

Tahara

田原市ホームページ <http://www.city.tahara.aichi.jp>

2009
平成21年

4.1

目次	
平成21年度 田原市のまちづくり	2
平成21年度 主要事業 「参加と連携 スタート予算」	4
田原市総合計画(第3期実施計画)	6
4月から 市の組織・機構が変わります	8
たはらシティニュース	12
おしらせ	14
イベント	22
連載コーナー	24

輝く若葉に
期待を込めて!



平成21年度

田原市のまちづくり

3月20日(月)に開会した「田原市議会第1回定例会」の冒頭、鈴木克幸田原市長は、平成21年度の市政運営を明らかにする施政方針の演説を行いました。また、同定例会では、平成21年度予算案も原案どおり可決されました。今月号では、この施政方針演説の抜粋と、新年度予算および主要事業の概要をお知らせします。

施政方針「抜粋」

本日、田原市議会平成21年第1回定例会の開会にあたりまして、市政運営の基本方針と主要施策について所信の一端を申し上げ、議会各位ならびに市民の皆さまに、ご理解とご協力を賜りたいと存じます。

百年に一度と言われる世界経済の混乱と景気後退のなかで、企業各社の決算見通しが繰り返し下方修正されていることから、当面の景気回復は大変難しく、先行き不透明で、その復活には3年程度を要するものと認識しております。

本市の法人市民税の大宗たいそうを占める

臨海部企業は、北米輸出の主力工場であることから、マスコミ各社は、

大幅な税収の減少が田原市の財政に深刻な影響を与えたとの報道を昨年末から繰り返ししております。これにより、本市の厳しい財政状況が、市内の各界各層に十二分に伝わり、平成18～20年度の豊かな税収に馴なれてしまった意識や感覚を、極めて短期間に変革する効果がありました。市政に対する考え方を変えなければならぬという意識が、市職員や市民の皆さまにも共通認識となつてまいりました。

こうした状況を踏まえながら、新年度の予算編成作業は、企業収益の下方修正が繰り返されるたびに、予

算編成方針を改めるという異例の作業となりました。

3年間の財政運営を視野に

平成21年度予算案は、持続的かつ安定的な予算規模を確立し、同時に市民参加と広域連携を基本方針とする施策を展開することとし、「**参加と連携 スタート予算**」として編成したところであります。

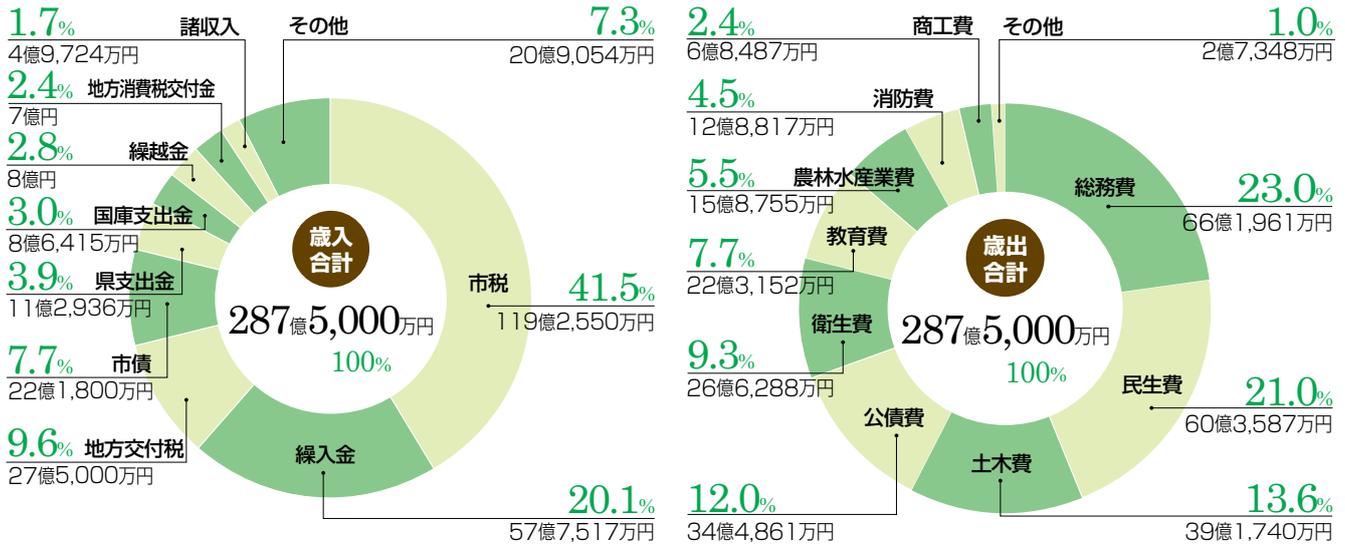
少なくとも21年度レベルの税収が3年間続くことを想定して、財政調整基金の取り崩し、減収補てん債などの市債発行、予算執行時の入札残などによる繰越金の確保により、歳入不足を補っていくこととなります。



このため、中期財政計画を策定し、今後3年間の予算規模を240～250億円と想定しました。その間の税収不足は、総額100億円程度が見込まれます。これに対し、財政調整基金と市債、毎年度の繰越金を確保し、23年度末に約15億円の財政調整基金を残す計画としました。

今回の予算編成では、福祉・医療関係事業について近隣市町と同レベルのサービス水準を維持することとしましたが、その他の事務事業費は10%削減などを実施しております。少なからず市民の皆さまに我慢をしていただくこととなりますので、今後、私をはじめ全職員がご理解をいただく努力をしてまいります。

❖ 一般会計予算



❖ 会計別予算

区分	予算額	伸率
● 一般会計	287 億 5,000 万円	△ 9.2%
● 特別会計	133 億 2,444 万円	△ 13.0%
内 訳	給食センター給食費	3 億 912 万円 7.5%
	老人保健医療	659 万円 △ 99.1%
	国民健康保険	70 億 2,999 万円 △ 0.6%
	公共下水道事業	13 億 9,857 万円 △ 35.3%
	農業集落排水事業	7 億 7,452 万円 △ 27.8%
	田原福祉専門学校	1 億 1,302 万円 △ 24.0%
	介護保険	30 億 8,739 万円 △ 3.6%
	中心市街地商業等活性化事業	2,658 万円 8.1%
	後期高齢者医療	5 億 7,861 万円 △ 3.5%
	● 水道事業会計	19 億 97 万円 △ 6.5%
合計	439 億 7,541 万円	△ 10.3%

❖ 市税の内訳

税目名	予算額	伸率
● 市民税	40 億 1,610 万円	△ 62.2%
内 訳	個人市民税	35 億 7,110 万円 0.0%
	法人市民税	4 億 4,500 万円 △ 93.7%
● 固定資産税	68 億 7,029 万円	△ 3.6%
内 訳	土地	20 億 6,555 万円 △ 0.5%
	家屋	23 億 7,679 万円 △ 5.6%
	償却資産	24 億 1,765 万円 △ 4.4%
	交付金	1,029 万円 0.5%
● 軽自動車税	1 億 4,400 万円	2.9%
● 市たばこ税	3 億 8,500 万円	△ 6.1%
● 鉱産税	10 万円	0.0%
● 特別土地保有税	0 万円	0.0%
● 都市計画税	5 億 1,000 万円	3.6%
合計	119 億 2,550 万円	△ 36.7%

※ グラフ・表中の予算額は1万円未満が切り捨てであるため、合計額とは一致しない場合があります。

予算の概要

平

成21年度の一般会計予算は287億5000万円となり、前年度から9.2%（29億円）の減となりました。予算総額は、特別会計と水道事業会計を加えて、439億7541万7000円となり、前年度から10.3%（50億3074万6000円）の減となっています。

なお、法人市民税などの市税還付金約38億円を除く実質的な一般会計予算は約249億5000万円で、前年度比21.2%（約67億円）の減となりました。この67億円の減のうち約42億円は建設関連事業によるもので、これは事業を削減したわけではなく、主に市庁舎、赤羽根道の駅、野田小学校、赤羽根中学校などの施設や、公園、住宅、市民館などの整備が一段落したこと、さらに下水道の整備期間を延長したことなどによる減となっています。

職員の給与についても、市長・副市長・教育長の給料等を10%、課長級以上に支給する管理職手当を10%削減したほか、予算規模の適正化により事務時間が減少することや、新たに市の組織に導入するグループ制の効果などを考慮して、一般職員に支給する残業手当の予算を30%削減しています。

▼ 財政課 ☎ 23局3818

「参加と連携 スタート予算」

～ピンチをチャンスに！適正な予算規模に向けキック・オフ！～

田原市の財政は、ここ2、3年の大幅な税収の伸びにより拡大していましたが、今後しばらくは厳しい財政状況が予想されます。そこで、拡大した財政を適正規模に縮小し、今後はそれを基礎として安定した財政運営を行う必要があります。

一方で、市の発展に必要なまちづくりの基礎となる事業は、着実に実施しなければなりません。そのため、今年度予算においては、「市民参加」と「広域連携」の視点で、まちづくりや福祉・産業・教育などの各分野で新規事業を盛り込むなど、将来を見据えた、メリハリある予算配分としました。

ここでは、主な事業や、主要分野の予算額をご紹介します。

▶ 財政課 ☎23局3818

1 総合的な戦略

市民活動団体などが実施するまちづくりへの貢献度が高い事業に対し、「**市民協働まちづくり事業補助金**」を交付します。また、防災行政無線を補完する「**防災ラジオ**」を有償配布し、一層の安心安全対策の充実を図るほか、菜の花エコプロジェクトの一環として「**全国菜の花サミット**」を開催します。

❖ エコ活動の推進	1 920万円
❖ 消防基盤の整備	1 億7 863万円
❖ 防災体制の充実	3 034万円
❖ 協働のまちづくり体制の確立	2 86万円
❖ 水資源の確保	5 559万円



● 観光だけでなくエコの象徴となった菜の花

2 コミュニティ分野

地域コミュニティや各種団体、NPOなどの活動を支援し、まちづくりへの「**参加と協働**」の促進を図ります。

❖ 地域コミュニティ活動の推進	1 億1 095万円
❖ 地域コミュニティ施設の整備	3 928万円
❖ NPO活動支援の充実	3 55万円
❖ 自主防災活動の推進	5 21万円
❖ 地域防犯活動の推進	1 234万円
❖ 交通安全活動の充実	3 619万円
❖ 男女共同参画の推進	1 01万円



● 市民との対話でより良いまちづくりを（行政懇談会）



●より子育てしやすいまちに

3 福祉分野

障害児の学校生活をサポートする「**学校介助員**」を派遣するほか、「**児童クラブ**」と「**放課後こども教室**」の一括管理、「**救急医療支援**」の充実を図ります。

❖母子保健の推進	7458万円
❖成人保健の推進	1億5023万円
❖地域医療体制の充実	6286万円
❖子育て支援の充実	5億7366万円
❖障害者自立生活支援の充実	6億6057万円
❖高齢者施設の充実	7834万円



●工業と並ぶ基幹産業の農業をサポート

4 産業経済分野

産業の主翼を担う農業の発展のため、「**農業新技術導入事業補助**」「**省エネルギー化推進産地整備事業補助**」などの新規導入のほか、「**産地ブランド化支援**」の充実を図ります。

❖農業基盤の整備	5億7648万円
❖農業経営の活性化	6185万円
❖水産施設の充実	2214万円
❖中小企業の活性化	1億226万円
❖観光資源の開発と活用の推進	643万円
❖観光基盤の整備	6423万円
❖雇用対策の推進	2942万円



●駅周辺整備で市街地や公共交通の活性化を

5 都市環境分野

田原市の顔となる三河田原駅の南側に、390台収容の「**立体駐車場**」(有料)を整備します。また、地元管理・参加型の事業として、「**あいち森と緑づくりの里山林整備**」「(仮称)**谷ノ口森林公園整備**」などを進めます。

❖生活道路の整備	2億8936万円
❖田原駅周辺の整備	8億8567万円
❖集落環境の整備	1億3765万円
❖公共下水道の整備	13億9857万円
❖農業集落排水の整備	7億7452万円
❖里山森林の保全・利用の促進	8594万円
❖表浜・三河湾交流拠点の整備	4219万円



●教育環境の充実が進む

6 教育文化分野

小中学校独自の活動を支援する「**魅力ある学校づくり事業**」を実施するほか、「**小学校の英語教育**」を、国の定めた指導要領に2年先がけて導入します。また、「**給食センター施設整備**」の調査・研究を進めます。

❖小中学校教育の充実	6億7657万円
❖小中学校施設の充実	8121万円
❖学校給食の充実	4億2999万円
❖生涯学習施設の充実	2億2941万円
❖スポーツ活動の推進	488万円

田原市総合計画（第3期実施計画）

※実施計画とは、基本構想・基本計画の方針に沿って各分野の施策を推進するために、向こう3年間（平成21～23年度）で実施する事業内容を整理するものです。

『う』 るおいと活力のあるガーデンシティ』の実現を目指し、

総合計画の第3期実施計画を策定しました。

▼政策推進課 ☎23局3507

計画の前提

今回の計画は、「行政改革」「市民意識調査の結果」「経営資源の状況」を念頭において策定しました。

行政改革

田原市行政改革大綱（平成18年3月策定）に基づき、限られた財源を有効活用するように取り組みます。また、行政評価（事務事業評価）の実施によりコスト分析を行い、事業の妥当性・有効性を確認しています。

改革項目の進捗状況

86%実施済（平成20年度末）

市民意識調査の結果

平成19年4月に実施した市民意識調査で、市が取り組んでいる施策

内容の「現在の満足度」と「今後の重要度」について把握しました。調査の結果、重要度が高いと認識されているが満足度が低い施策については、今後重点的に取り組んでいきます。

- ◆市民満足度の低い施策
- ◆広域幹線道路の整備
- ◆地域医療体制の充実
- ◆組織運営の効率化 など

経営資源の状況

三方を海に囲まれた田原市は、近隣市町村と施設を共用することができません。合併以前にそれぞれの町で同種の施設を整備し、現在も整理されていないなどの理由から、市民1人当たりの公共施設などの保有資産額は近隣自治体と比べて高く、今後、これらの施設維持や更新が大きな負担となることが予測されます。

- ◆市民1人当たり資産額
- ◆田原市225万円
- ◆豊橋市118万円
- ◆豊川市91万円

計画の概要

計画策定の前提となる項目をふまえて、第3期実施計画を次のとおり定めました。

中期財政計画

事務事業を選択する際の基礎となる、3か年の一般会計歳入歳出および主要財政指標の見込みです。

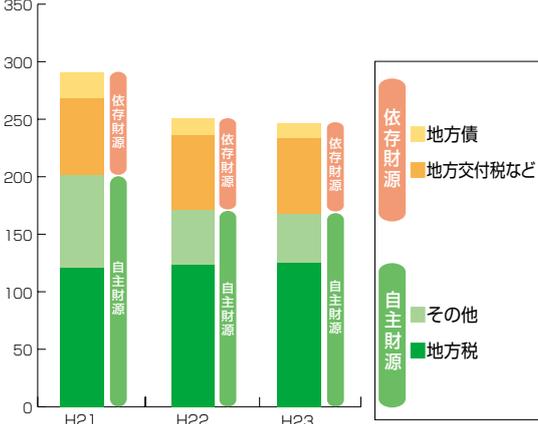
〈歳入〉

地方税は、法人市民税が伸び悩む一方で、固定資産税は臨海部への企業進出に伴い増加する見込みです。建設事業の縮小により、地方債の借入は減少する見込みです。

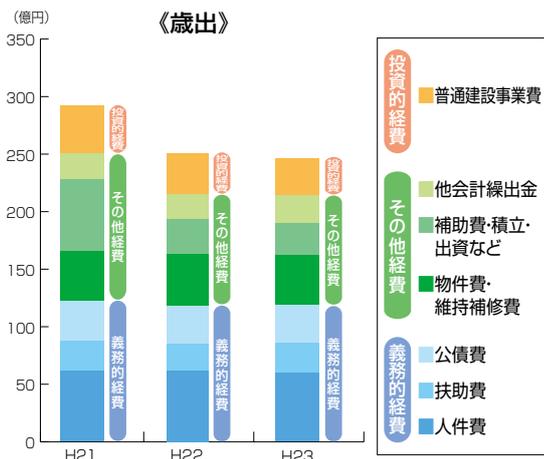
〈歳出〉

義務的経費は、扶助費が増加するものの、職員数の減少や地方債の借入抑制により、徐々に減少します。その他経費は、法人市民税の還付により一時的に増加する見込みです。投資的経費は、合併関連整備の終了により、次第に減少する見込みです。

《歳入》 (億円)



《歳出》 (億円)



※用語解説は7ページの下端にあります。

◆主要財政指標

財政指標見込	H20	H21	H22	H23
基金残高（財政調整基金）	80億円	50億円	30億円	15億円
地方債残高（下水道関連、水道関連の残高を含む）	390億1000万円	378億8700万円	361億8300万円	340億9900万円
経常収支比率	76.7%	85.0%	83.0%	81.0%
公債費比率（単年度）	7.4%	8.1%	10.7%	10.3%
自主財源比率	70.7%	69.3%	68.4%	68.5%
財政力指数（単年度）	1.71	1.36	0.89	0.88

✦主要財政指標の用語解説

- 【経常収支比率】 財政の弾力性を示す指標。75%程度が妥当とされている
- 【公債費比率】 公債費に充当された一般財源の、標準財政規模に対する比率10%を超えないことが望ましいとされている
- 【自主財源比率】 歳入全体に対する、税などの自主財源の占める割合

◆事業選定の方針

3か年に実施する事業は、次の点などに重点を置きながら選定しました。

- 日本一住みやすいまちを目指す施策の実現
- 市民協働と民間委託の推進
- 行政サービス水準の適正化
- 現有資産の有効活用



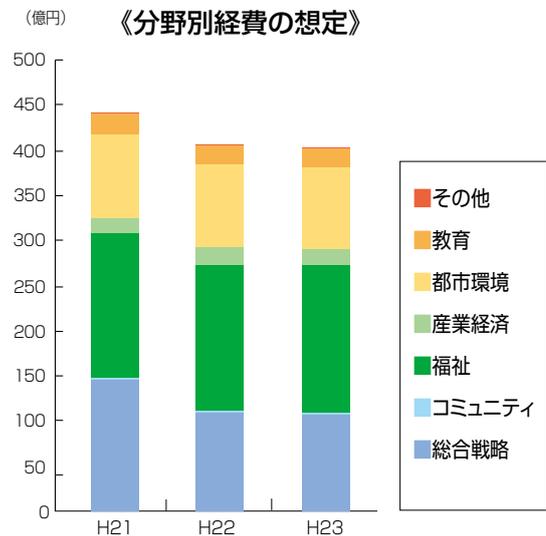
▲福江保育園児が大切に育てた菜の花畑

◆施策別の経費予定額

3か年に実施する事業の施策体系別の予定事業費を示します。金額は、一般会計と特別会計の予定事業費の単純合計です。

施策
総合戦略分野 環境共生 国際化 安心安全 人づくり 参加と協働 都市経営
コミュニティ分野 地域コミュニティ 分野コミュニティ 自主防災 地域防犯 交通安全 男女共同参画
福祉分野 健康づくり 医療 地域福祉 児童福祉 障害者福祉 高齢者福祉 社会保障
産業経済分野 農業 水産業 工業 商業 観光 労働対策 消費対策
都市環境分野 交通基盤 港湾 河川・排水路 海岸 市街地 集落地域 居住環境 上下水道 環境保全 衛生対策 資源循環 自然環境 緑と景観
教育文化分野 学校教育 生涯学習 スポーツ 芸術文化 文化財
その他

《分野別経費の想定》



用語解説

✦義務的経費

- 【人件費】 職員の給与など
- 【扶助費】 生活困窮者や高齢者、児童、心身障害者などの支援施策に要する経費
- 【公債費】 地方債など借入金の元利償還金

✦その他経費

- 【物件費】 旅費、需用費、役務費、備品購入費、委託料など
- 【維持補修費】 公共施設などの維持に要する経費
- 【補助費】 各種団体への補助金、負担金、税還付金など
- 【他会計繰出金】 国民健康保険や介護保険、公共下水道事業特別会計などへの繰出金

✦投資的経費

- 【普通建設事業費】 道路、橋りょう、学校、公園など各種社会資本の新增設事業に要する経費



4月から

市の組織・機構が変わります

社会経済情勢の変化やさまざまな制度改正により、市や市民の皆さんを取り巻く環境は大きく変化しています。このような状況に適切に対応し、市民の皆さんに円滑な行政サービスを提供するとともに、柔軟で機動力のある行政機構の確立を図るため、市は、組織機構の大幅な見直しを実施しました。

《主な組織改革の内容》

政策課題に対応した組織

政策課題に的確に対応するため、所管事務を見直し、部・課室の統合を進めるとともに、新たに**政策推進部**を設置し、施策推進型の組織体制とします。

市民の参加・協働が推進される組織

市民サービスを集約するため、市民部、環境部を統合し**市民環境部**を設置するとともに、市民参加・市民協働の一層の推進を図るため、新たに**市民協働課**を設置します。

成果重視の経営型組織

経営型の組織体制とするため、組織全体のスリム化を図りました。そのため、市長部局10部2支所5部局（教育部・議会等）を、**7部1支所5部局**に改め、全体で3部1支所の削減を図っています。

事務処理の迅速化と部・課機能の強化

意思決定や行動のスピードアップ、事業推進への柔軟な対応を図るため、従来の「係制度」を廃止し、「**グループ制度**」を導入します。

支所機能の見直し

赤羽根地域における合併後の地域課題がおおむね解決されたことから、赤羽根支所については**赤羽根市民センター**へと再編します。

なお、市民窓口サービスについては、従来と変更ありません。



窓口サービスの場所が変わります(配置図は10頁)

問い合わせ内容	担当課	新しい場所
環境保全、犬の登録、ペット火葬など	環境衛生課	南庁舎2階
一般ごみ、産業廃棄物など	清掃管理課	南庁舎2階
新エネに関する各種助成申請など	エコエネ推進室	南庁舎2階
コミュニティ、NPO、防犯、交通安全	市民協働課	南庁舎2階
母子手帳の交付、各種検診など	健康課	北庁舎1階東側

- 住民票や戸籍の発行、市税や水道料などの納付、市営住宅の申し込み、国民健康保険、福祉関係業務などについての窓口は、従来と変更ありません。
- 渥美福祉センターで行っていた高齢者・障害者福祉、介護保険の各種申請の受付および相談については、渥美支所市民生活課の窓口で行います。



新組織図と各課室の主な業務

市長	副市長	政策推進部	政策推進課	総合計画・行政改革の推進、重要施策の総合調整	☎23局3507
			企業立地推進室	企業誘致の推進、三河港の総合振興	☎23局3549
		広報秘書課	広報広聴・国際交流の推進、秘書業務	☎22局0138	
		総務部	総務課	選挙、例規、文書業務、電算・情報業務	☎23局3506
			人事課	職員の人事・給与・服務に関する業務	☎23局7404
			財政課	予算の編成・執行管理、市有財産の管理	☎23局3818
			契約検査室	契約・審査・検査・入札業務	☎23局3505
			税務課	資産税、市民税の賦課・徴収	☎23局3509
			収納推進課	市税・使用料等の徴収、滞納整理および滞納処分	☎23局7402
		市民環境部	市民協働課	校区コミュニティ協議会の推進、交通・防犯の推進	☎23局3504
			市民課	戸籍及び住民登録に関する業務	☎23局3511
			保険年金課	国民健康保険および後期高齢者医療に関する業務	☎23局2149
			環境衛生課	環境保全、公害および自然保護に関する業務	☎23局3541
			エコエネ推進室	エコガーデンシティ計画の推進および総合調整	☎23局7401
			清掃管理課	廃棄物の処理および廃棄物処理施設の管理運営	☎23局3538
			東部資源化センター	一般廃棄物の受入	☎27局0100
			赤羽根環境センター	一般廃棄物の受入	☎45局3497
			渥美資源化センター	一般廃棄物の受入	☎32局3322
			赤羽根市民センター	市民窓口サービスの実施	☎45局3111
		健康福祉部	福祉課	高齢者・障害者福祉等の推進、結婚対策の推進	☎23局3512
			子育て支援課	児童福祉の推進、少子化対策の推進	☎23局3513
			健康課	健康づくり、母子保健業務	☎23局3515
			渥美福祉センター	健康づくり、母子保健業務	☎33局0386
		田原福祉専門学校	田原福祉専門学校全般に関する業務	☎22局3939	
	産業振興部	農政課	農業・漁業の振興	☎23局3517	
		農業公園管理事務所	芦ヶ池農業公園の管理運営業務	☎25局1234	
		営農支援センター	農地の保全、農地の売買・貸借、営農支援業務	☎45局3114	
		商工観光課	商工業・観光業の振興	☎23局3516	
	都市建設部	土木課	道路・橋りょう・河川等の整備	☎23局3520	
		維持管理課	道路・橋りょう・河川・公園等の維持補修	☎23局7405	
		用地課	公共用地の取得、登記業務	☎23局7406	
		街づくり推進課	市街地の整備・活性化、公園等の整備および管理業務	☎23局3523	
		建築課	公共施設の建築工事設計、公営住宅の建設管理	☎23局3527	
	水道部	水道課	水道事業の実施	☎23局3532	
		下水道課	公共下水道業務、農業集落排水業務	☎23局3525	
		衛生センター	し尿の収集、処理業務	☎45局3000	
	渥美支所	地域課	渥美地域の道路・河川・公園等の維持管理	☎33局1118	
		市民生活課	市民窓口サービスの実施	☎33局1111	
	会計管理者	会計課	現金等の出納および保管	☎23局3529	
教育委員会	教育長	教育部	教育総務課	教育委員会の運営、学校の管理	☎23局3530
			給食センター	学校給食等の調理・供給	☎22局2700
			学校教育課	教職員の任免、学校教育指導	☎23局3679
			生涯学習課	社会教育施設の管理運営、芸術・文化の振興	☎23局3531
			文化財課	文化財の保護保存、文化財教育の振興、博物館の管理運営	☎23局3635
			図書館	図書館の管理運営	☎23局4946
消防本部	消防長	防災対策課	防災体制、自主防災の推進	☎23局3548	
		消防課	消防人事、組織等に関する業務、消防団に関する業務	☎23局4073	
		消防署	火災・救急業務	☎23局4075	
		赤羽根分署	火災・救急業務	☎45局4119	
		渥美分署	火災・救急業務	☎33局0119	
議会	議長	事務局	議事課	議会の運営に関する業務	☎23局3533
監査委員		事務局	監査業務	☎23局4102	
農業委員会		事務局	農地の保全、農地の売買・貸借、農業委員会の運営	☎23局3519	

市職員の人事異動

4月1日付で、市役所職員の人事異動を行いました。ここでは、課長級以上の人事異動と、新規採用職員および退職者をお知らせします。なお、()内は前職名です。▼人事課 ☎23局7404

【部長級】

▽政策推進部長・平松正敏(財務部長)▽市民環境部長・杉浦拓(環境部長)▽都市建設部長・讚岐俊宣(都市整備部長)▽都市建設部建設監・伊藤茂紀(赤羽根支所市民生活課長)▽教育部長・眞木猛(税務課長)▽消防長・小川道夫(渥美支所長)▽議会事務局長・大場善幸(議事課長)▽田原市社会福祉協議会「派遣」・渡邊保(田原市社会福祉協議会総務課長)

【課長級】

▽政策推進課長・大谷紀夫(企画課長)▽政策推進課主幹・高野寛之(新規採用)▽企業立地推進室長・中村匡(経済部主幹)▽広報秘書課長・金田昭典(行政改革推進室長)▽総務課長・横田直之(広報秘書課長)▽総務課主幹・菰田好祐(情報システム課主幹)▽税務課長・河合伸治(収納課主幹)▽収納推進課主幹・渡會政則(収納課専門員)▽市民協働課長・藤井正剛(総務課長)▽清掃管理課長・鈴木久志(農業公園管理事務所長)▽赤羽根市民センター所長・大羽清一(保険年金課長補佐兼国保年金係長)▽福祉課主幹・富田清(農業委員会事務局局長補佐兼庶務係長)▽農政課主幹・山本五夫(管理課主幹)▽農業公園管理事務所長・寺田博隆(赤羽根支所市民生活課長)▽営農支援センター所長・鈴木正三(農業委員会事務局局長)▽維持管理課長・金子邦茂(公園緑地課長)▽維持管理課主幹・小久保郁夫(商工観光課主幹)▽下水道課主幹・安田修(清掃管理課主幹)▽地域課長・山内敏久(渥美支所維持管理課長)▽市民生活課長・山本英俊(営農支援センター所長)▽教育総務課主幹・荻部明弘(財政課長補佐兼財政係長)▽生涯学習課主幹・高瀬勲(清掃管理課主幹)▽生涯学習課主幹・菰田尚史(生涯学習課長補佐兼生涯学習係長)▽消防署副署長・岡本辰彦(渥美分署長補佐兼警防第1係長)▽議事課長・中村文紀(管理課長補佐兼学事係長)▽農業委員会事務局長・河合郁朋(田原市シルバー人材センター事務局長)▽田原市社会福祉協議会「派遣」・太田健(清掃管理課長)

【新規採用職員】

▽学校教育課指導主事・幹・鳥居弘一▽学校教育課指導主事・彦坂登一朗▽総務課・川口明日香▽エコエ推進室・河合真梨子▽清掃管理課・藤井綾香▽農政課・大澤玲子▽土木課・内藤雄介▽街づくり推進課・仲神潤▽下水道課・朝倉健志▽生涯学習課・佐津川知美▽水道課・河合早苗▽清掃管理課・池田洋平▽第一保育園・平石裕子▽加治保育園・河合未来▽北部保育園・林笑子▽漆田保育園・河合めぐみ▽福江保育園・太田愛▽小中山保育園・大羽基己▽消防署警防第1係・柴田雅也▽消防署警防第2係・遠山直也▽赤羽根分署警防第1係・福井正幸▽赤羽根分署警防第2係・藤城憲司▽赤羽根分署警防第3係・原田歩

【退職者】

▽市民部長・渡会清繼▽建設部長・林勇夫▽教育部長・山下政良▽議会事務局長・加子勉▽田原市社会福祉協議会事務局長・福井源作▽情報システム課長・中神進▽児童課主幹・牧野美志子▽生涯学習課主幹・上村進▽田原市社会福祉協議会地域福祉課長・河合義信▽指導課長補佐兼指導係長・山本克仁▽指導課指導主事・平井敦▽図書館図書係長・岡本武志▽田原市社会福祉協議会地域福祉課長補佐兼田原地域支援センター係長・河合敏行▽清掃管理課・三浦順子▽生涯学習課・横田真吾▽清掃管理課・河辺武男▽給食センター・天野志津子▽野田保育園長・大羽潤子▽加治保育園長・木村きみ子▽清田保育園長・高瀬恵子▽伊良湖岬保育園長・木戸佐知子▽六連保育園・渡邊教子▽消防長・立石正昭▽消防署副署長・宮地制一▽消防署通信第3係長・光部博幸▽消防署通信第2係・渡邊新治▽消防署通信第3係・中西郁夫▽赤羽根分署警防第3係・古川峰雄

【派遣者】

▽政策推進部政策調整監・原重人(総務部政策調整監)▽学校教育課指導主事・河合正人(愛知県教育委員会)

【派遣終了者】

▽建設部技監・村田裕昭

3月7日(土)
 伊良湖港を
 観光交流の拠点に

田原市と愛知県が計画する**伊良湖港**周辺整備が、国の「**みなと振興計画**」に認定され、その認定証授与式が伊良湖クリスタルポルトで行われました。この計画は、港の棧橋や周辺の観光施設などを整備し、宿泊施設との相乗効果を図るものです。



▲認定証を手にする鈴木克幸市長(前列中央)はじめ関係者の皆さん

3月8日(日)
 市民の安心を守る
 消防団員の勇姿

田原市消防団観閲式がはなのき広場で開かれ、市内10分団から656名の消防団員が参加しました。式では、団員たちが市長の観閲や服装・機械器具点検を受けた後、分列行進やラッパ隊の演奏を披露し、消防団の規律と力強さを示しました。



▲真剣なまなざしで分列行進を行う消防団員たち

3月13日(金)
 スポ少でがんばる
 神戸っこたち

第8回全国小学生ソフトテニス大会(3月29日～31日・千葉県)に出場した前澤祐志まざわゆうしくんまさだふさくと増田英作まへだひさくくんが市長を表敬訪問しました。神戸スポーツ少年団に所属する両選手は、昨年11月の県大会小学生5年男子ペアの部で優勝し、全国へと駒を進めました。



▲全国大会出場を喜ぶ前澤くん(左から2人目)と増田くん(同3人目)



3月13日(金)

万感の思いを胸に
今、巣立ちの時

田原福祉専門学校で、平成20年度卒業証書授与式が行われました。今回、卒業証書を

受け取ったのは50名。これから介護福祉士として、社会に羽ばたきます。「仕事は組織でやるもの。一人で抱え込まないで」という鈴木国家校長のアドバイスに、卒業生たちは介護への思いを新たにしていました。

▲在校生から贈られた「歌」に聴き入る卒業生たち

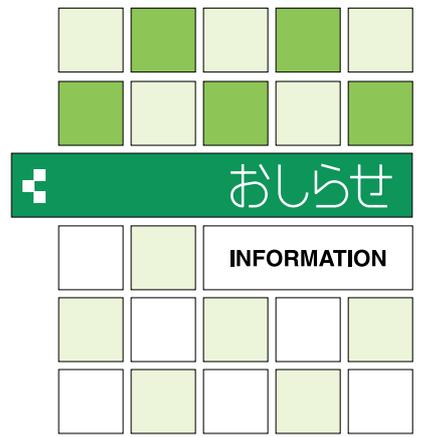


3月7日(土)

来て・見て・感じて
公園づくり

里山整備のつどいが、(仮称)谷ノ口公園予定地で開催されました。同公園は、谷ノ口地区の住民で組織する谷ノ口総合整備促進協議会と市が協働で計画しているもので、今回のつどいには、地区住民や里山ボランティアなど約60名が参加し、森の中を散策しながら、地形や植生を調べました。4月からは、月1回、住民がボランティアの協力を得ながら下草刈りなどの整備を進める予定です。

▲公園予定地から雄大な遠州灘を眺める参加者たち



募集

WANTED

田原市博物館・渥美郷土資料館 企画展監視員

田原市博物館で5月15日(金)から11月8日(日)まで開催する3回の企画展と、渥美郷土資料館で6月20日(土)から8月16日(日)まで開催する企画展の展示室監視員を募集します。

▼募集人員 10名程度
▼対象 おおむね60歳までの健康な方
▼勤務時間 午前9時～午後1時と午後1時～5時(交替勤務)
▼勤務内容 展示室監視 ▼賃金 時給810

円 ▼選考方法 面接(期日など詳細は後日通知) ▼申し込み 4月22日(水)までに田原市博物館にある履歴書に必要事項を記入のうえ開館時間内に提出(郵送不可)
▼田原市博物館 ☎22局1720

生涯学習講座 「エッセイと自分史講座」受講者

エッセイ・自分史を書くことにより、自己を見つめ直してみませんか?



▼対象 一般
▼開催日 5月9日(土)、23日(土)、6月13日(土)、27日(土)、7月4日(土)、18日(土)
▼時間 午後1時30分～3時 ▼場所 田原文化会館201会議室
▼講師 元愛知大学オープンカレッジ講師 斉藤直人さん ▼受講料 1回500円(当日会場にてお支払いください) ▼申し込み 電話またはFAX・Eメールにて(FAX・Eメールの場合は郵便番号・住所・氏名・電話番号を明記)
▼生涯学習課

☎23局3531 FAX22局3811
✉syogaku@city.tahara.aichi.jp

音訳ボランティア 養成講座(初級)受講生

図書館で音訳活動をしていただける方を募集します。

音訳とは、視覚障害がある方や体の不自由な方のために、文字を音声に訳すことです。講座では、聴く人の立場に立って、情報を聞きやすく、正しく伝えるための技術を学んでいただきます。

▼対象 受講後図書館で活動できる60歳以下の方/原則全回出席できる方 ▼日時 5月/平成22年2月の第1・3・5木曜日(第1回は5月14日) 午後1時30分～3時30分(全20回) ▼場所 田原文化会館201会議室 ▼定員 20名(応募者多数の場合は抽選/結果は後日通知)
▼受講料 無料(テキスト代1900円程度) ▼申し込み 4月26日(日)までに直接または電話にて
▼中央図書館
☎23局4946 FAX23局4646

シルバー健康大学・ らくらく運動教室 参加者

運動は、体力がつくだけでなく、日々の生活に活力を与えてくれます。日ごろの運動不足や体力の衰

えを感じている方は、ぜひご参加ください。
▼教室名・対象など 表のとおり
▼参加料 無料 ▼申し込み 市役所福祉課または渥美支所にある申込用紙に必要事項を記入のうえ4月20日(月)までに提出 ▼その他 申込者多数の場合は抽選

教室名	対象	開催期間・日時	場所	定員
シルバー健康大学	65歳以上で、過去に受講経験がない方	5月1日～平成22年3月19日 毎週金曜日 13:30～15:00	田原市総合体育館 第2武道場	35名
らくらく運動教室	65歳以上(過去に受講経験がない方を優先)	5月13日～平成22年3月24日 毎週水曜日 10:00～12:00	あつみライフランド	35名

▼福祉課
☎23局3512 FAX23局3545

■田んぼの講座「みんなでお米を作っちゃおう！」

講師・内容	日時	場所
▶講師=愛知大学教授 有蘭正一郎さん、豊橋 市農家 兵藤吉之さん	①5/3(日)8:30~	豊橋市駒形町 の田んぼ(① ~④)、愛知大 学(⑤)
	②6/7(日)8:30~	
▶内容=田植え、稲刈 り、脱穀、もみすりなど	③7/12(日)8:30~	
	④8/30(日)8:30~	
	⑤9/19(土)13:20~	

■畑の講座「おいしい野菜作りに挑戦！」

講師・内容	日時	場所
▶講師=豊橋市農家 兵藤吉之さん	①4/26(日)8:30~	豊橋市王ヶ崎 町の畑
	②5/31(日)8:30~	
▶内容=土づくり、種 まき、苗植え、野菜の管 理、収穫など	③6/28(日)8:30~	
	④7/26(日)8:30~	
	⑤8/23(日)8:30~	
	⑥9/13(日)8:30~	

農業体験参加者

▼対象 田原市・豊橋市にお住まいの小学生とその保護者 ▼定員 田んぼの講座20組、畑の講座15組(応募者多数の場合は抽選/結果は後日通知) ▼参加料 無料 ▼申し込み 4月15日(水)までに郵送またはFAX・Eメールにて(希望講座名、参加者全員の住所・氏名・年齢・電話番号を明記)
▼豊橋市役所農政課内)
(〒440-8501 住所不要)

▼対象 田原市に住所があり、要介護1以上の方を在宅で介護している方など(ただし、要介護1または2の場合は、医師の診断により失禁が認められる方で、かつ、申請時において市町村民税非課税世帯の場合に限ります) ▼交付日時 土・日曜日、祝日を除く午前8時30分~午後5時 ▼交付場所 ①田原地区の方:市役所福祉課(北庁舎1階) ②赤羽根地区の方:赤羽根市民センター(旧赤羽根支

家族介護用品

購入補助券を交付

施設入所中以外の、要介護1以上の方を在宅で介護している家族の方などを対象に、介護に必要な消耗品を購入できる補助券を交付しています。

生活

LIFE

☎(0532)51局2471
FAX(0532)56局5130
✉nosei@city.toyohashi.jp

所) ③渥美地区の方:渥美支所
▼手続きに必要なもの 有効期限内の介護保険証、印鑑(認印で可)
▼福祉課
☎23局3512 FAX23局3545

福祉タクシー券・福祉回数券を交付

該当する方に引換券を郵送しました。タクシー券・回数券の交付を希望する方は署名のうえ、引換券に記載された窓口へお越しください。
▼該当者 ①④のいずれかに該当する方 ①昭和15年4月1日以前に生まれた方 ②1・2級の下肢・体幹・視覚障害者、1級の内部障害者 ③A判定の知的障害者 ④1・2級の精神障害者 ▼その他 ①詳しくは引換券をご覧ください。
▼福祉課
☎23局3512 FAX23局3545

農業生産工程管理手法導入に補助金を交付

農業生産工程管理手法(GAP)を導入される農業者および農業生産法人に対して、補助金を交付します。
▼対象 田原市・豊橋市にお住まいの農業者および農業生産法人 ▼補助金額 GAPの認証を取得するた

めの審査費用など ▼交付条件 事前に申請手続きをすること
※詳しくはお問い合わせください。
▼豊橋市役所農政課内)
(豊橋市役所農政課内)
☎(0532)51局2471
FAX(0532)56局5130

犬の逃走を防止しましょう

行方不明になってしまう飼い犬が多く見受けられます。次のことに注意し、飼い犬の逃走を防止しましょう。
▼鎖や首輪などは常に点検し、定期的に新品に取り替えましょう
▼家の扉や門の閉閉にご注意ください
▼散歩中、犬は絶対に放さないでください
※飼い犬が逃走した際、すぐに判別できよう、首輪には鑑札・注射済票などを付けておきましょう。
※もし逃走してしまった場合には、愛知県動物保護管理センターまたは環境衛生課に至急連絡してください。
▼愛知県動物保護管理センター東三河支所 ☎(0532)33局3777
▼環境衛生課
☎23局3541 FAX23局0180

市民協働まちづくり事業 補助金制度

市民活動団体が提案する公益性の高い活動で、その活動の自立を促し、目的を達成するための補助金制度がスタートします。自治会やNPOなどの市民活動団体が実施する事業に対して、必要経費の一部を補助します。



- ▼対象事業 平成21年度中に主に市内で実施される福祉、まちづくり、文化やスポーツの振興、環境保全、地域の安全、男女共同参画、子どもの健全育成などの事業
 - ▼対象団体 主に市内で公益活動を行う5人以上で構成された団体
 - ▼補助額 1事業につき補助対象経費の1/2(上限20万円)
 - ▼審査 5月(書類審査、公開プレゼンテーション)
 - ▼申請 4月30日(木)までに市民協働課に提出
 - 説明会を実施します
 - ▼日時 4月17日(金) 午後6時
 - ▼場所 市役所講堂(南庁舎6階)
 - ▼市民協働課
- ☎ 23局 3504 FAX 23局 0180

狂犬病予防注射(集合注射)

犬の集合注射を表の日程で行ないます。希望される方は、都合の良い会場で受けてください。

- ▼料金 新規登録と注射は6300円、注射のみの場合は3300円
- すでに犬を登録している方 4月はじめに通知(はがき)が届きます。愛犬手帳とともに注射会場へ忘れずにお持ちください。
- 新たに犬を飼われた方 新たに生後91日以上の犬を飼われ

犬の登録と予防注射日程表

開催日	時間	場所
4月6日(月)	13:30~14:10	衣笠市民館
	14:40~15:40	野田市民館
4月7日(火)	13:00~13:30	六連市民館
	14:00~14:40	神戸市民館
4月8日(水)	15:10~15:50	田原文化会館はなのき広場
	13:30~14:40	童浦市民館
4月9日(木)	15:10~15:50	田原東部市民館
	13:00~13:30	田原南部市民館
4月9日(木)	14:00~14:50	高松市民館
	15:20~16:00	大草市民館
4月10日(金)	13:10~14:10	若戸市民館
	14:40~15:50	赤羽根市民館
4月13日(月)	13:30~14:10	村松農業担い手センター
	14:40~15:30	泉市民館
4月14日(火)	13:30~14:10	高木公民館
	14:40~15:50	福江市民館
4月15日(水)	13:30~14:10	西山公民館
	14:40~15:40	小中山総合事務所
4月16日(木)	13:30~14:30	中山市民館
	15:00~15:40	伊良湖市民館
4月17日(金)	13:30~14:20	和地市民館
	14:50~15:50	堀切市民館

※都合の良い会場で受けてください。

の方は、注射会場で登録と注射を行うことができます。ご利用ください。

表の日程に都合が悪い方

「犬の登録」と「年に一度の狂犬病予防注射」は、法律により義務付けられています。今回都合の悪い方は、6月30日(火)までに、必ず動物病院で注射してください。

▼環境衛生課
☎ 23局 3541 FAX 23局 0180

下水道の接続にご協力を!

下水道を使える区域が次のとおり

- 拡大しました。今回新たに使えるようになった方や、すでに使える区域でまだ接続をされていない方は、快適な生活環境の実現のため、接続にご協力ください。
- ▼拡大区域 衣笠・八軒家・鎌田地区の一部(公共下水道)、保美・中山地区の一部(公共下水道) 供用開始日 3月31日(火) ▼その他 対象世帯には通知および回覧でお知らせしていますが、不明な点がありましたらお問い合わせください。
- ▼下水道課
☎ 23局 3525 FAX 22局 3184
- ▼下水道課(渥美支所内)
☎ 33局 1113 FAX 32局 2506

排水設備指定工事店の 新規追加

公共下水道や農業集落排水に接続する場合は、田原市排水設備指定工事店に直接お申し込みください。

新規追加指定工事店

株式会社菰田建設
☎ (0531) 22局 0529

下水道課

☎ 23局 3525 FAX 22局 3184

下水道課(渥美支所内)

☎ 33局 1113 FAX 32局 2506

平成21年度の
介護保険料について

平成21年度の介護保険料は表のとおりです。

■ 保険料の徴収方法

・ 特別徴収

- ▼対象Ⅱ国民年金・厚生年金・共済年金のうち、老齢年金・退職年金・障害年金・遺族年金を年額18万円以上受給されている方(恩給は対象外)
- ▼方法Ⅱ年金からの天引き

・ 普通徴収

- ▼対象Ⅱ特別徴収の対象に該当しない方/65歳になったばかりの方/田

■ 所得段階別の介護保険料

所得段階	対象者	月額	年額
第1段階	生活保護等受給者または市民税非課税世帯で、老齢福祉年金受給者	1,718円	20,600円
第2段階	市民税非課税世帯で、課税年金収入額と合計所得金額の合計が年間80万円以下の方	1,718円	20,600円
第3段階	市民税非課税世帯で、第2段階に該当しない方	2,577円	30,900円
第4段階	市民税課税世帯で、本人が非課税であり、課税年金収入額と合計所得金額の合計が年間80万円以下の方	2,748円	33,000円
第5段階(基準額)	市民税課税世帯で、本人が非課税であり、第4段階に該当しない方	3,436円	41,200円
第6段階	市民税課税者で、合計所得金額が125万円未満の方	3,779円	45,400円
第7段階	市民税課税者で、合計所得金額が125万円以上200万円未満の方	4,295円	51,500円
第8段階	市民税課税者で、合計所得金額が200万円以上の方	5,154円	61,800円

■ 文化ホール事業を

応援します

平成22年3月までに市内の文化ホールで開催するコンサート、演劇などを支援します。

- ▼対象Ⅱ市内在住または在勤の3人以上で構成された団体が実施する一般市民を対象とした文化ホール事業

☎ 23局 3 2 1 7 FAX 23局 3 5 4 5

▼福祉課

原市に転入したばかりの方 ▼方法Ⅱ市から発送(4月・6月・8月・10月・12月・平成22年2月)する納付書や口座振替により納付

(500円以上の入場料を徴収し、

200人以上の入場者を見込めるもの) ※団体の発表会に類する事業や

営利目的の事業は除きます ▼支援

内容Ⅱ文化会館施設使用料および付属設備・舞台管理委託料の免除、事業費の補助、各文化会館でのチケット販売、広報活動の援助など ▼支

援額Ⅱ1事業につき20万円以内(補助率1/2) ▼その他Ⅱ詳しくはお問い合わせください。

▼生涯学習課

☎ 23局 3 5 3 1 FAX 22局 3 8 1 1

■ 愛玩飼養には

許可が必要です

鳴き声を楽しむために国内の野鳥を飼う「愛玩飼養」には、許可が必要です。知事の許可を受けて野鳥を捕獲したうえで、田原市長が発行する「鳥獣飼養登録票」の交付を受ける必要があります。(登録を受ける)と、野鳥には足環が着けられます)

愛玩飼養目的の捕獲許可を受けることができる野鳥は、現在、メジロに限られています。また、飼うことができるメジロは、1世帯につき1羽と決められています。希望される方は、東三河県民事務所環境保全課にお問い合わせください。

▼東三河県民事務所環境保全課

☎ (0532) 54局 5111

FAX (0532) 56局 5188

▼環境衛生課

☎ 23局 3 5 4 1 FAX 23局 0 1 8 0

■ ご利用ください

「消費生活相談室」

訪問販売や契約トラブル、悪質商法など、生活する中で困ったことがあったら、お気軽にご相談ください。特に多重債務に関する相談には、相談員が応えるだけでなく、法律の専門家である弁護士や司法書士への相談方法などもアド



バイスします。借金も解決できます。一人で悩まずご相談ください。

▼日時Ⅱ毎週金曜日 午前10時～正午

▼場所Ⅱ田原福祉センター相談室、あつみライフレンド相談室

▼相談料Ⅱ無料 ▼相談員Ⅱ本多ちえ子、杉原真由美、渡辺ちぐさ、高橋則子、中川公子

▼商工観光課

☎ 23局 3 5 1 6 FAX 22局 3 8 1 7

**愛知県移動法律相談・
無料法律相談**

平成21年度から、毎月1回、弁護士による無料法律相談を行います。相談内容は問いません。また、秘密も厳守されます。消費者問題や多重債務などでお困りの方は、一人で抱え込まずにご相談ください。

▼日時 毎月第4木曜日 午後1時～4時（要予約／相談時間は30分程度）
▼場所 田原福祉センター相談室
▼申し込み 電話にて

▼商工観光課
☎23局3516 FAX22局3817

**集団実施の予防接種が
田原市以外でも受けられます**

集団で行っている予防接種が、4月からは田原市以外でも受けられます。

▼対象となる予防接種 〓 BCG およびポリオの乳幼児予防接種（集団接種）
▼田原市以外で対象となる市町 〓 豊橋市、豊川市、蒲郡市、小坂井町
▼会場 〓 各市町の集団接種会場
▼必要なもの 〓 母子健康手帳、田原市の予防接種予診票、住所を証明するもの（乳児医療受給者証など）、委任状（同伴者が父母でない場合）

合）▼利用方法 〓 日時・会場などを各市町のホームページまたは電話にて確認のうえ直接受診 ▼その他 〓 接種対象年齢がありますので、健康カレンダーなどでご確認ください。

田原市以外で予防接種を受けられる市町

市町名	受けられる 予防接種	お問い合わせ
豊橋市	ポリオ	☎(0532)51局2380 http://www.city.toyohashi.aichi.jp
豊川市	BCG ポリオ	☎(0533)89局0610 http://www.city.toyokawa.lg.jp
蒲郡市	BCG ポリオ	☎(0533)67局1151 http://www.city.gamagori.aichi.jp
小坂井町	BCG ポリオ	☎(0533)72局2410 http://www.town.kozakai.aichi.jp

▼健康課
☎23局3515 FAX23局3810

**エコエネルギー導入等補助金
申請受付を開始**

太陽光発電施設、高効率給湯器の設置および低公害車購入に対する補助金の申請受付（平成21年度分）を開始します。補助額や様式、申請方

法がこれまでと異なりますので、詳しくはお問い合わせください。

▼エコエネ推進室

☎23局7401 FAX23局0180

**たはらの自然めぐりⅣ
『渥美半島花暦』発行**

四季折々に表情を変えながら咲く身近な花々を紹介しています。花は日常の生活の中でも、ふと四季を感じさせてくれます。ぜひご利用いただき、美しい貴重な自然資源に親んでください。



▲たはらの自然めぐりⅣ『渥美半島花暦』

市役所街づくり推進課、赤羽根市民センター、渥美支所、田原中央図書館、田原めっくんはうす、滝頭公園、緑が浜公園にて販売しています。
（仕様：A5版カラー／96ページ、価格：500円）



◀ユウスゲ

▲キキョウ

◀オオタザクラ

※たはらの自然めぐりシリーズ（Ⅰ～Ⅲ）も販売しています。
▼街づくり推進課
☎23局4103 FAX23局0180

▶市民課 ☎23局3511

**市民課(市役所南庁舎1階)では、
時間外窓口を開設しています。**

**土曜日・午前中
(8:30～12:30)**

市民課では、土曜日の午前8時30分から午後0時30分（年末年始を除く）まで、時間外窓口を開設しています。ぜひご利用ください。

※これまで開設していた平日午後7時までの時間外窓口は、平成21年4月からは開設していませんのでご注意ください。
（詳しくは広報たはら3月1日号16ページにて）

【取扱業務】

- 各種証明書の交付
 - ▶住民票の写し、印鑑登録証明書、戸（除）籍謄抄本
- 印鑑登録
- 戸籍届出書受領

※住民票の写し、印鑑登録証明書の交付については「電話予約による時間外交付」もご利用いただけます。詳しくはお問い合わせください。



指定管理者を指定

3月市議会での審議、議決を経て、4月1日から次の施設を管理運営する指定管理者を指定しました。

任意指定により指定した施設

施設名	指定管理者
①赤羽根水産物荷さばき施設	赤羽根漁業協同組合
②泉港	泉漁業協同組合
③姫島漁港	田原漁業協同組合
④宇津江漁港	宇津江漁業協同組合
⑤田原市浦南河岸小型船舶係留施設	浦区自治会
⑥各市民館(20館)	各校区コミュニティ協議会
⑦田原東部市民館分館	田原東部コミュニティ協議会
⑧泉市民館石神分館	石神自治会
⑨泉市民館伊川津分館	伊川津自治会

▼担当課 ①は農政課(☎23局3517)、②～⑤は土木課(☎23局3520)、⑥～⑨は生涯学習課(☎23局3531) ▼指定期間 ①

は平成21年4月1日～平成24年3月31日(3年間)、②～⑨は平成21年4月1日～平成26年3月31日(5年間)

▼財政課 ☎23局3591 FAX23局0180

税

軽自動車税の減免制度

身体または精神に障害のある方が軽自動車を所有している場合、障害の程度により軽自動車税が減免される制度があります。この制度を受けるためには手続きが必要です。対象となる方は申請してください。

▼対象 ①障害のある方が運転する場合②障害のある方と生計をともにしている方が運転する場合③障害のある方みの世帯のため、常時介護者が運転する場合(常時介護者である証明が必要な場合もあります)

▼申請期限 5月25日(月) ▼詳しくはお問い合わせください。

▼税務課 ☎23局3509 FAX23局0180

固定資産税 課税明細書の送付

固定資産税の算出の基礎となる土地と家屋の評価について、5月中旬に発送する固定資産税の納税通知書と併せて、お持ちの土地と家屋の課

税明細書を郵送します。内容を確認のうえ、不明な点などがありましたらお問い合わせください。

※登録された価格について不服のある方は、通知を受け取った日から60日以内に、固定資産評価審査委員会に審査を申し出ることができます。

▼税務課 ☎23局3510 FAX23局0180

国民健康保険税

仮徴収分の納税通知書の送付

●普通徴収の方

第1・2期分の納税通知書を、4月中旬に送付します。第1・2期分の納付額は、前年の所得額などが確定していないため、暫定の額を納めていただきます。暫定の額は、前年度(平成20年度)の国民健康保険税のそれぞれ8分の1の額となります。4月2日以降に国民健康保険に加入された場合は、第3期(8月)に納税通知書を送付します。

■特別徴収の方

4月期・6月期・8月期分の特別徴収開始通知書を、4月上旬に送付します。各月分の納付額は、前年の所得額などが確定していないため、暫定の税額となります。暫定の額は、

2月期と同額になります。

■減免申請

国民健康保険税の減免(2割、1割)の対象世帯には、減免申請書を6月中旬に送付します。必要事項を記入のうえ提出してください。

■年税額の通知

年税額は7月に算定(本算定)し、8月に通知します。各納期の税額は次のとおりです。

普通徴収		第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	
納期		4月	6月	8月	9月	10月	11月	12月	2月	
算定額		前年度の国保税額のそれぞれ1/8の税額								
		年税額から第1期・第2期の税額を差し引いた残額の各納期それぞれ1/6の税額								
特別徴収		4月期	6月期	8月期	10月期	12月期	2月期			
納期		前年度の2月期と同額				年税額から4月・6月・8月期の税額を差し引いた残額の各納期それぞれ1/3の税額				
算定額										

※納付については口座振替が便利です。ぜひご利用ください。

▼保険年金課 ☎23局2149 FAX23局0180

あいち森と緑づくり税

愛知県では「山から街まで緑豊かな愛知」を目指し、森と緑を守り育てるための事業を行うため「あいち森と緑づくり税」を導入しました。

●「あいち森と緑づくり税」の概要

個人県民税（住民税）の納税義務者の方には、平成21年度分から、均等割（年額1000円）に年額500円を、法人県民税の納税義務者の方には、平成21年4月1日以降開始する事業年度分から、均等割（年額2万円～80万円）の5%（年額1000円～4万円）を、「あいち森と緑づくり税」として、それぞれ加算してご負担いただきます。

●「あいち森と緑づくり事業」の概要

環境保全や防災性の向上など、さまざまな働きで私たちの快適な暮らしを支えてくれる森と緑。これを健全な状態で将来に引き継いでいくために「あいち森と緑づくり税」を活用します。主に森林の整備や里山林の保全、都市緑化の推進、環境学習等の支援などを行います。

●お問い合わせ

■「あいち森と緑づくり税」に関するお問い合わせ



ふるさと寄附金

次の方から「ふるさと寄附金」をいただきました。ご厚意に感謝します。

▶2月23日、鈴木慶子様（豊橋市）から金5万円。

寄付

DONATION

- ▼愛知県東三河県税事務所
☎(0532)54局5111
- 「あいち森と緑づくり事業」の森・里山林に関するお問い合わせ
- ▼愛知県森と緑づくり推進室
☎(052)954局6455
- 「あいち森と緑づくり事業」の都市の緑に関するお問い合わせ
- ▼愛知県公園緑地課
☎(052)954局6526
- 「あいち森と緑づくり事業」の環境学習等に関するお問い合わせ
- ▼愛知県環境政策課
☎(052)954局6210



平成21年度

広報サポーターを募集します。

＜応募要領＞

「広報たはら」の紙面づくりに参加してみませんか？

- 応募資格** 市内にお住まいの18歳以上の方
※ただし、公務員や公職にある方、高校生を除きます。
- 活動内容** ①企画立案・情報提供・取材協力・記事作成(記名記事の掲載)
②市が実施する広報活動などへの意見
- 募集人員** 7名以内
- 募集期間** 4月10日(金)～5月15日(金)(必着)
- 応募方法** 応募用紙に「氏名」「性別」「生年月日」「住所」「連絡先」「職業」「応募動機・抱負(100文字程度)」を記入のうえ、直接持参または郵送・ファックス・Eメールにて
※上記の必要事項が記入されていれば、任意の用紙でも可
※応募用紙は市役所広報秘書課で配布のほか、田原市ホームページからもダウンロード可

●**選考方法** 意欲や地域性などを考慮して、市の選考により決定
※応募者多数の場合は、中学校区単位で1名とします。

●**発表** 応募者に通知のほか、広報にも掲載

●**活動期間** 平成22年3月末まで

●**謝礼** 年10,000円

●**応募・問合せ先**
田原市役所 広報秘書課
〒441-3492 (住所不要)
☎22局0138
FAX 23局1691
✉koho@city.tahara.aichi.jp
HP http://www.city.tahara.aichi.jp



●定額給付金

市民の皆さんの生活支援および地域の経済対策として給付します。

[対象者]

平成21年2月1日(基準日)において、次のいずれかに該当する方

- ▶ 田原市の住民基本台帳に記録されている方
- ▶ 田原市の外国人登録原票に登録されている方(不法滞在者および短期滞在者は対象外)

[給付金額(対象者1名につき)]

- ▶ 12,000円
- ▶ 基準日に65歳以上または18歳以下の方は20,000円



子育て応援特別手当 定額給付金 を給付します

●子育て応援特別手当

幼児教育期の子育てにかかる費用の軽減を目的に給付します。

[対象となるお子さん]

平成20年度において、小学校就学前3年間(平成14年4月2日～平成17年4月1日生まれ)に該当する第2子以降のお子さん

※第2子の判定は、3歳以上18歳以下(平成2年4月2日～平成17年4月1日生まれ)のお子さんを、年齢順に第1子、第2子…と数えます。

[支給対象者]

平成21年2月1日(基準日)において、対象となるお子さんが属する世帯の世帯主であり、次のいずれかに該当する方

- ▶ 田原市の住民基本台帳に記録されている方
- ▶ 田原市の外国人登録原票に登録されている方(不法滞在者および短期滞在者は対象外)

[給付金額(対象となるお子さん1名につき)]

- ▶ 36,000円

申請手続き

定額給付金と子育て応援特別手当の申請書類を併せて、各世帯主(外国人の方は各個人)の方にお送りします。給付を希望される方は、申請書および必要書類を返信用封筒にてご返送ください。

[必要書類]

- ▶ 申請書
- ▶ 口座確認書類(通帳、キャッシュカード)の写し
- ▶ 本人確認書類(運転免許証、健康保険証、パスポートなど)の写し

※本人確認書類は、同一世帯以外の方が代理申請・受給する場合のみ必要です。

※子育て応援特別手当の申請については、対象となるお子さんの兄弟姉妹の住所などが異なる場合、別途確認書類が必要です。子育て支援課までお問い合わせください。

[申請期間]

4月6日(月)～10月6日(火)

※郵送の場合は10月6日消印有効

[申請から給付までの流れ]

原則として郵送で申請していただき、口座振替により給付する方式となります。

※申請書は、窓口で直接持参していただいても結構です。

※口座をお持ちでないなどの理由により現金での給付を希望される方は、給付時期が遅くなりますのでご了承ください。(6月以降に市役所にお越しいただくことになります)

[相談窓口]

定額給付金・子育て応援特別手当に関する窓口を次のとおり開設します。申請書の記入方法が分からないなど、ご相談がありましたらご利用ください。

設置期間▶ 4月6日(月)～5月29日(金)

設置場所	開設日時
田原市役所 大会議室 (北庁舎1階)	平日 9:00～17:00 ※4月は土・日曜日、祝日も開設
赤羽根市民センター 1階窓口	平日 9:00～17:00
渥美支所 1階ロビー	平日 9:00～17:00

※市役所の業務の関係上、場所が変更されることがあります。

●総務課 ☎23局3570 ●総務省 [HP](http://www.soumu.go.jp/teigakukyufu/) <http://www.soumu.go.jp/teigakukyufu/>

●子育て支援課 ☎23局3513 ●厚生労働省 [HP](http://www.mhlw.go.jp/kinkyu/juyou/kosodate/) <http://www.mhlw.go.jp/kinkyu/juyou/kosodate/>

田原市のイベント

EVENT

4

APR

月のイベント

◎4月28日(火)

汐川干潟フォトコンテスト作品展

「汐川干潟フォトコンテスト」の入賞作品を展示します。

■4月9日(木)まで

場所▼田原文化会館(月曜日休館)

■4月16日(木)～28日(火)

場所▼サンテパルクたはら(月曜日休園)

▼豊橋田原広域市町村圏協議会事務局(政策推進課内)

☎23局3507 FAX23局0180

◎4月11日(土)

講座「渡辺華山を知るために」

田原市博物館・財華山会では、郷土の偉人渡辺華山をより知っていただくための講座を、毎月11日に開催しています。申し込みは不要です。当日、時間までに会場へお越しください。

時間▼午前8時45分～9時30分

場所▼華山会館

内容▼渡辺華山の碑 田原城に建つ

講師▼吉川利明さん(豊丘高等学校)

昭和63年退職、『渡辺華山集』『豊

橋百科事典』等編集)

受講料▼無料

▼田原市博物館☎22局1720

◎4月19日(日)

第6回市民緑花まつり

時間▼午前9時～午後3時

場所▼はなのき広場・田原文化会館

内容▼フラワー作品コンテスト、フ

ラワー教室、大型花壇やミニガー

デンの展示、ス

テージショー、

花苗・苗木販売

緑日屋台ほか

▼街づくり推進課

☎23局4103

FAX23局0180



◎4月29日(祝)

田原市文化協会春の文協まつり

■市民茶会

時間▼午前10時～午後3時

場所▼池ノ原会館

茶席▼1席300円

▼田原市文化協会☎22局6063

5

MAY

月のイベント

◎5月3日(祝)

サンテパルクたはら「農業祭」

時間▼午前10時～

場所▼サンテパルクたはら

内容▼地元産の新鮮な農畜産物の直

売、模擬店、餅投げなど

▼サンテパルクたはら

☎25局1234 FAX25局1235

◎5月5日(祝)

子どもの日企画

「鎧よろいを着てみよう」

時間▼午前9時30分～正午

場所▼田原市博物館

内容▼現代の鎧よろい氏が作成した鎧よろいを着

て、武士の雰囲気を感じよう

定員▼30名(先着順)

参加料▼無料

申し込み▼電話にて

▼田原市博物館☎22局1720

豊橋田原ファーマーズマーケット
あぐりパーク食彩村

4/22(祝) 10:00オープン!

豊橋田原地域の「地産地消」の拠点として、安全安心で新鮮な地場農産物を消費者の皆さんに販売するファーマーズマーケット「あぐりパーク食彩村」が、豊橋市東七根町にオープンします。

営業時間▶午前10時～午後6時

定休日▶毎週木曜日

アクセス▶国道23号豊橋東バイパスを浜松方面に向かい「七根インター」を降りてすぐ

問合先▶(株)JAあぐりパーク食彩村

☎(0532)21局3901

HP▶http://www.syokusaimura.com

オープニングイベント開催!

4/22(祝)～4/26(日) ※4/23(祝)は営業

▶日替わりで祝餅や甘酒などをサービスします!

▶毎日、レジを通過した先着200名様に記念品をプレゼントします!

●5月6日祝

第2回パターゴルフ大会

渥美半島チャンピオン決定戦

対象▼市内小学生

時間▼午前9時30分～

場所▼緑が浜公園パターゴルフ場

内容▼目指せ！小学生チャンピオン

定員▼200名(先着順)

参加料▼1000円(プレー代)

申し込み▼4月30日(木)までに電

話またはFAX・ホームページ内

問い合わせ入力フォームにて(F

AX・入力フォームの場合は住所・

氏名・学年・連絡先「電話番号な

ど」を明記)

▼緑が浜公園センターハウス

☎23局2663 FAX23局2663

http://midorigahamane.net/

●5月10日祝

サンテパルクたはら

農業体験「田植え」

時間▼午前9時30分～

場所▼サンテパルクた

はら

定員▼20家族(先着順)

参加料▼2000円(秋の「稲刈り」

の参加料込み/もち米2kg付き)

申し込み▼電話にて

▼サンテパルクたはら

☎25局1234 FAX25局1235

●5月22日(金)～24日(日)

田原市文化協会 春の文協まつり

■市民茶会

場所▼渥美文化会館ロビー

日時▼5月23日(土)・24日(日)午前

10時～午後3時

茶席▼1席300円

各種展覧会

場所・日時▼田原文化会館 5月22

日(金)～24日(日) 午前9時～午

後4時/渥美文化会館 5月

23日(土)・24日(日) 午前9時～午

後4時

芸能大会

場所・開催日▼田原文化会館文化ホ

ール 5月24日(日)/渥美文化会

館文化ホール 5月23日(土)・24

日(日)

さつき展

場所▼田原市総合体育館ロビー

日時▼5月22日(金)～24日(日)午前

9時～午後4時

▼田原市文化協会 ☎22局6063

2009

田原市

観光写真コンクール

～作品募集～

平成20年冬から平成21年冬ま
でに撮影した未発表の作品で、市
の行事や祭り、景観、街並み、人と
人とのふれあいなど、四季を感じ
させるものを題材
とした写真を募集
します。



●テーマ

渥美半島の四季

●作品

四つ切りまたはA4(単写真)

※ワイド版、日付入り、縁付き不可

●応募方法

12月28日(金)までに商工観光課に
ある応募票を作品の裏面に添付の
うえ提出(市役所執務時間内、郵送
の場合は当日消印有効)

●賞

田原市観光協会賞、田原市長賞
ほか(入賞者には賞状と副賞あり)

●その他

詳しくはお問い合わせください。

▶田原市観光協会

〒441-3492 住所不要 商工観光課内

☎23局3516

FAX22局3817

2009 トライアスロン伊良湖大会

参加者募集!!!

9/6日
開催

申込期限●5月15日(金)

※詳しくはお問い合わせください。

▶トライアスロン伊良湖大会

実行委員会事務局(商工観光課内)

☎23局3516 FAX22局3817

母子家庭の就業相談

お気軽にご相談ください

4月9日(木)・5月14日(木)

時間●午後1時30分～3時30分

場所●田原福祉センター

▶子育て支援課

☎23局3513 FAX23局3545

ほけん通信

食欲を満たして
からだと心に栄養補給



健康課
市役所内
☎23局3515
あつみライフランド
☎33局0386

おなかを鳴ったり、お店に並んだケーキを見たりすると、食べたいなあ…と思うことはありませんか？これが「食欲」です。
この食欲を満たすことは、からだだけでなく、心も満たし、生活を充実させる力になります。子どもの場合は、食欲を満たす心地よさを繰り返しすることにより、豊かな心をはぐくんでいきます。

食欲を満たすには…

●空腹こそが最大のごちそう！
本当に「腹ペコ」の時は、何でもおいしく食べられるものです。

【食事を空腹で迎える「シ」】

- ・生活リズムを整えよう
- ・外でからだを動かそう

●「ちょこちょこ食いはやめよう（あめ1つでも食事に影響します）」
●五感で満足！
五感をすべて使うのは、食事だけだと言われています。これらを意識すると「好き嫌い」「ムラ食い」「遊び食い」などの「食事の悩み」も解決します。

	▶赤・黄・緑の色がそろくと華やかに！ ▶大皿にいろいろなおかずを並べてカフェ風に。
	▶ごはんは何か？においで当ててみよう！ ▶口に入れる前に、香りで匂を感じます。
	▶固さや大きさも味の決め手。 ▶自分で握って、巻いて…。
	▶トント、ジュッ。もうすぐご飯かな？ ▶ボリボリ、カリカリ。物によって音が違うね。
	▶匂を取り入れると、料理に季節が訪れます。 ▶やっぱりお母さんの手作りの味が一番！

毎月19日は「おうちごはんの日」

いくら「おうちごはんの日」でも、一人では何とも味気ないものです。毎月19日は『おうちでごはんの日』。家族や友人と食卓を囲みながら、時間をかけて食事をしましょう。それこそが、おいしさを支えてくれる「おうちごはん」になるはずですよ。



●インフォメーション

事業名	月日・受付時間	場所	対象者・内容など
母子健康手帳交付	毎週月曜日（祝日を除く） 13:30～15:00	田原市役所 あつみライフランド	妊娠届出書の発行を受けた方 妊娠中の生活、母子健康手帳の使い方 妊娠中の食生活などについて
パパママスクール （育児体験コース）	5月 2日（土） 8:50～9:00	田原福祉センター	妊娠中の方とその夫 ※予約制 パパの妊婦体験、赤ちゃん人形のもく浴など
離乳食教室	5月 1日（金） 9:50～10:00	田原福祉センター	5～6か月児とその保護者 ※予約制 離乳食講習と保育の話、歯の話
	5月 28日（木） 9:50～10:00	あつみライフランド	
育児相談	5月 8日（金） 9:30～10:30	田原福祉センター	身体計測、育児・母乳・栄養相談（乳幼児対象）
	5月 11日（月） 9:00～10:30	あつみライフランド	

※母子健康手帳交付日に都合の悪い方は、随時受け付けます。（土・日・祝日を除く8:30～17:00）
※予約制のものは1週間前までにお申し込みください。乳幼児健診・予防接種については、個人に通知します。

●休日当直医 ※当直医は変更になる場合がありますので、医療機関または市役所へご確認のうえ受診してください。市役所☎22局1111(代表)

月日	当直医	電話番号	月日	当直医	電話番号
4月19日(日)	第2国見医院	☎23局2302	5月 4日(祝)	国見医院	☎22局0756
	昭和医院	☎32局3749		花井歯科医院	☎23局1661
	杉の森皮ふ科クリニック	☎29局1112	5月 5日(祝)	津金医院	☎33局0222
	山本耳鼻咽喉科	☎24局4100		田原歯科クリニック	☎23局1626
4月26日(日)	小原歯科医院	☎25局1139	5月 6日(祝)	第2国見医院	☎23局2302
	富永医院	☎23局1316		歯科尾崎医院	☎22局0684
	山本医院	☎45局2203	5月10日(日)	河合医院	☎22局6133
惣ト歯科医院	☎45局2066	朽名医院		☎33局0162	
4月29日(祝)	北山クリニック	☎23局3946		かわさき整形外科クリニック	☎22局7700
	まち眼科	☎22局2710		金田歯科医院	☎24局1800
5月 3日(祝)	藤井歯科医院	☎45局2123	5月17日(日)	かわせ小児科	☎22局1230
	第2国見医院	☎23局2302		藤岡医院	☎32局1515
	渡会医院	☎45局2516		ヒラノデンタルオフィス	☎22局6477
	まち眼科	☎22局2710			
	赤石歯科クリニック	☎23局7300			

診療時間 医科☎9:00～17:00/歯科☎9:00～12:00
夜間や、かかりつけの医師が不在のとき 渥美病院☎22局2131

児童館 においでよ!

詳しくは… ●子育て支援課(市役所内) ☎23局3513

児童館だよりをご覧ください。

※保育園・幼稚園・福祉センター・子育て支援課にあります。

田原児童センター ☎23局4761 / 西部児童館 ☎25局0211

4 月のお休み
6日(月)、13日(月)、20日(月)、
27日(月)

●工作ランド

『母の日のプレゼントを作ろう ペーパーカーネーション』

「ありがとう」の気持ちにカーネーションを添えて…

開催期間 ● 4月14日(火)～28日(火)

●4月のチャレンジ

『どんぐりおとし』

秋に拾ったどんぐりをボトルに入れて、10個のどんぐりをコロコロと下に落とすチャレンジだよ。



▲工作ランド
「ペーパーカーネーション」

●絵本の読み聞かせ

日時 ● 4月16日(木)
幼児向け ▶ 午前10時30分～

●映画会

▶ 西部児童館
開催日 ● 4月11日(土)
▶ 田原児童センター
開催日 ● 4月19日(日)

●子育て講座 (児童センターのみ開催)

日時 ● 4月15日(水) 午前10時～

お手軽

3分フィットネス⑨

身体をねじって内蔵刺激&腰痛予防!

呼吸に合わせてゆっくりと体をひねることにより腹部が刺激され、内臓の不調を改善させてくれます。腰のストレッチにもなり腰痛も予防できます。背筋を伸ばし、背中が丸まらないように注意しながら行いましょう。



▼ねじりのポーズ

① 両足を伸ばして、腰と背筋を伸ばして座る。



② 右ひざを曲げてひざを立てる。



③ 左ひじを曲げて右ひざの外側に添え、右手はお尻の後ろにおく。



④ ゆっくり息を吐きながら右側に身体をひねり、そのまま数回深い呼吸を続ける。

反対側も同じように行う。

※①～④を3～4回繰り返す

生涯学習課
☎23局3531

6chで放送中

ケーブルテレビ

ケーブルチャンネル
は地デジ12chでも
ご覧いただけます

TAHARA

広報秘書課
☎22局0138

■街角ネットたはら

放送日	内容
～4/1	田原中部小学校「立志式」 サンテパルクたはらチューリップフェア
4/2～4/15	「道の駅」あかばね口コステーションオープン 定額給付金の申請が始まります
4/16～4/29	やしの実対面式 やってみよう! 野菜づくり (市民農園紹介)

毎日6回放送

※天候などにより、内容を変更する場合があります。

①7:40 ②12:40 ③15:40 ④18:40 ⑤22:40 ⑥24:40

■田原ほっとらいん

毎週土・日曜日

1日5回放送

(次回は5月を予定)



>> 田原市のデータ

新生活スタート!
いつまでも初心を忘れずに安全確認

交通事故発生件数

人身● 25件 (51件)

負傷● 34人 (64人)

死亡● 1人 (2人)

物損● 108件 (239件)

火災・救急件数

火災● 4件 (5件)

救急● 140件 (243件)

窃盗犯罪発生件数

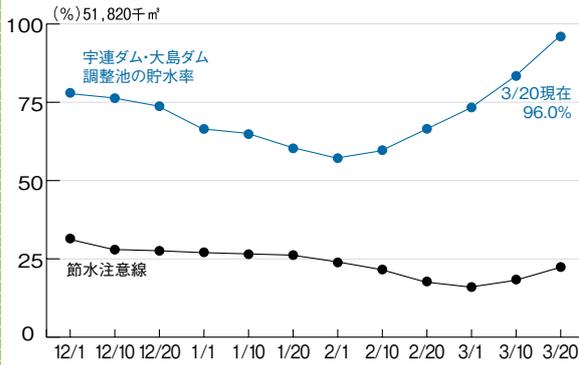
侵入盗 ● 3件 (7件)

乗物盗 ● 5件 (16件)

非侵入盗 ● 9件 (22件)

※ ()内の数字は平成21年の累計

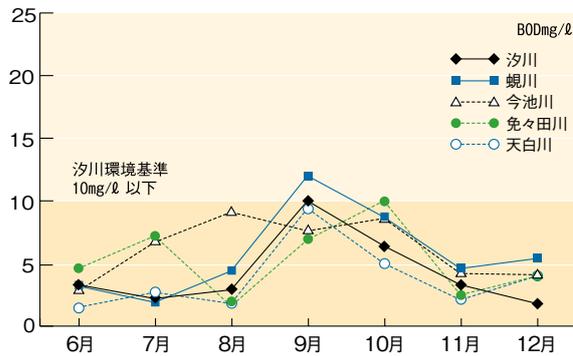
● 宇連ダム・大島ダム・調整池の貯水率



水道料金のお支払いは、便利な口座振替で



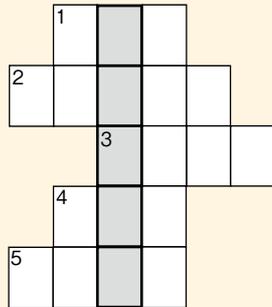
● 市内5河川の水質調査結果



11月以降、水質が安定しています。たはらを水のきれいなまちにしていきたいですね。



- 1 4月から市の○○○・機構が変わります。
- 2 3月2日(月)に開会した田原市議会第1回定例会では、平成21年度○○○○も原案どおり可決されました。
- 3 ○○○○給付金の申請が、4月6日(月)から始まります。



1から5までの問題を解いてマス埋めましょう。太枠の部分を上から順番に並べると答えです。今月の広報をよく読むとわかるよ。



今月の納税

国民健康保険税
(第1期分)

介護保険料
(第1期分)

● 水道料・下水道使用料金
(2・3月分)

納期限 ● 4月27日(月)
● 以外 4月30日(木)

- 4 広報サポーターを募集します。「広報たはら」の紙面づくりにお〇〇してみませんか?。
- 5 窓口サービスの場所を変更します。新しい庁舎〇〇〇〇は10頁をご覧ください。
- ▼応募方法〓はがきに、クイズの答え・住所・氏名・年齢・電話番号と、広報たはらへのご意見・ご要望などを記入して「広報たはら」へお送りください。正解者の中から抽選で10名の方に「図書カード」を差し上げます。
- ▼締め切り〓4月21日(火) 必着
- ▼あて先〓〒441-3492 (住所不要) 田原市役所「広報たはら」(3月号の答え) ひなまつり (応募総数54通中、正解47通、当選者の方のみ発送をもって発表に代えさせていただきます。なお、寄せられたご要望などは、関係各課へもお伝えしています。)

みんなのさくびん



泉保育園

伊藤 響くん(6歳)

ぼくは100円のおもちゃ屋さん。車やマフラーなどを、たくさん売ったよ。



評 楽しかったお店屋さんごっこの様子が、よく描けています。張り切って呼びかける声が聞こえてきそうです。

高瀬 和子先生



鈴木 聖子先生

泉保育園

杉原輝南ちゃん(6歳)

何でも食べることができるように、すききらい鬼を退治したよ。



評 楽しそうな豆まきの様子が表れています。鬼のお面も迫力があっていいです!

※4月から2人とも新1年生になります



「焼きいも」

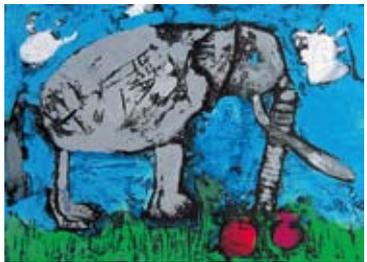
評 縦割り班で大きく育てたおいもをおいしそうに食べる様子が、表情によく表れています。



大草小学校5年
水野友裕くん



大草小学校4年
田中晶己くん



「りんごを食べる象」

評 一版多色木版で鮮やかに仕上げました。象の鼻のしわまで巧みに表現できています。

※3月現在の学年です

広報 **Tahara** たはら
 No.639 平成21年4月1日号
 編集・発行 / 田原市役所政策推進部広報秘書課
 電話 / 0531-22-1111 (代美)
 Eメール / koho@city.tahara.aichi.jp

人口と世帯数 (平成21年3月1日現在)	
総人口	66,648人
男性	33,718人
女性	32,930人
世帯数	21,349世帯
出生	37人
死亡	50人
転入	132人
転出	162人
増減	-43人 ※増減は2月中です
行政面積	
	188.81km ² (平成19年10月1日現在・国土地理院調べ)

今月の「表紙」
 ▼愛知県内で一番早い茶摘みが、田原市で行われました。童謡では「夏も近づくと八十八夜」と歌われるように、茶摘みといえは一般的には初夏を連想させるもの。確かに力強くてみずみずしい新芽からは、初夏が伺えます。何だか春を追い越してしまいうような勢いですが、いずれにしても風が冷たかった冬はもう終わりですね。季節は冬から春へ。年度の変わり目でもあるこの時期に、新たなスタートを切られる方も多いことでしょう。実は私もそのうちの一人。「広報たはら」の編集からは離れることになりましたが、違った形でも、引き続き皆さんに話題や情報をお届けできるよう心がけていきたいと思っています。最後に、「広報たはら」から芽吹いた「情報の若葉」が、今後も皆さんに摘まれ続けることを願って…。(K)

本誌は再生紙を使用しています。